

社会福祉法人 聖母会

基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

聖母会理事長 塩塚 俊子

目 次

令和7年度年間大目標	1
地域の現状と今後の方向性、施設の適正な運営について	3
全事業共通	3
地域包括支援センター事業	7
居宅介護支援事業	10
通所介護事業	10
第1号通所事業	11
自主事業計画書	13
資金収支予算書	21

令和7年度 横浜市原宿地域ケアプラザ年間大目標

法人理念と基本方針に基づいて、大正地区の皆様と地域の関係機関や企業等がつながり、地域福祉がより豊かで充実したものになるよう、適切な情報提供と支援事業に努めていきます。また職員の育成により資質向上を図り、安定した運営に努めていきます。

[地域交流]

- ・今年度も引き続き「情報の格差」「ICTの活用」などの課題解決に向けて「スマホカフェ」などの事業を行い、参加者から担い手になれるように展開し、「地域住民の繋がり作り・地域活動支援」を継続的に行っていきます。引き続き、町内会・自治会、各種福祉団体、子育て支援団体とも積極的に連携し、地域福祉の向上を図っていきます（継続）
- ・近年地域活動は再開され、ケアプラザの貸室の利用状況についてもコロナ前まで回復してきているが、生活に不安を抱えている家庭や学校などに通うことが難しくなってきた子どもたちが増えている事が課題となっています。今まで作成してきた「お出かけマップ」や「大正地区地域福祉マップ(通称大福まっぷ)」やSNS(公式LINE、X(旧Twitter)、Facebook)等を活用し情報発信を行うだけではなく、「不登校児のフリースペース」「とつかパパ楽の会」「地域食堂などの居場所」などの活動を継続し、地域の方が安心して交流できる場が増えるように、子育て支援拠点や学校・区役所等とも連携をとりながら、地域福祉の向上を図っていきます。

[地域包括支援センター]

- ・高齢者が多様な課題を抱えたとしても、安心して地域でその人らしい生活が切れ目なく継続できるよう、今後も介護予防活動の取り組み、終活(エンディングノート)の普及活動を行っていきます。そのために地域、医療・福祉・介護、各関係機関等がチームとして支援できるよう連携を深めていきます。

[生活支援体制整備]

- ・日常生活がコロナ前の状況に近づき、町内会自治会、民生委員・児童委員協議会、地区社協、老人クラブ、施設等とも連携しながら、新たに企業も地域資源として一体的に課題の把握や協力、解決に向けた取り組みを一緒に行えるよう、更なるネットワーク構築を目指していきます。
- ・高齢化が進み在宅生活を継続する中で、日常の何気ない買い物やゴミ捨て、庭木の手入れ、近所付き合いなどが難しくなっている方を、民生委員や町内会等だけでなく、隣同士の助け合いや移動販売の導入等も含めて、地域の中で助け合える仕組み作りを進め、支援の輪を更に広げる事で、誰もが安心して生活できる地域となるよう仕組み作りに努めていきます。
- ・令和4年度から新たな集いの場として始まった『サービスB事業』の活動を始めた団体と共に、2025年問題を抱えた地域への更なる周知を行い、要支援者を中心としたインフォーマルサービスの充実に向けて、団体、ボランティア、民生委員、町内会、地域企業、ケアプラザとも協力して活動していけるように支援していきます。

[通所介護・総合事業(横浜市通所介護相当サービス)]

- ・利用者自身が目的と楽しみを持って、住み慣れた地域、在宅において安心して、安全に暮らすことができるよう支援していきます。その中で、家族や担当ケアマネジャー等に

- 見える形で情報の共有を行い、選んでもらえるようなデイサービスを目指していきます。
- ・外部研修やオンライン研修に積極的に参加し、職員の資質向上、知識のアップデートに努めていきます。
 - ・ボランティアや小・中学校といった地域との関係作りにも努めていきます。

[居宅介護支援]

- ・安定した経営・運営を行い、地域ニーズや利用者の意向に応えられる事ができるよう、法定研修だけでなく積極的に外部研修に参加し職員の資質向上に努めます。
- ・第三者委員などの助言をいただきながら、ケアマネジャーの専門性を高めるだけでなく、人として、支援者として、向上していけるよう人材育成をしていきます。
- ・業務継続計画のマニュアル整備を行うとともに、緊急時等にすぐ使用できるよう物品の準備や見直しを行い、ICTを活用し業務効率化や部署内での情報共有に努めます。また、地域包括支援センター等と協働し、支援困難ケースの対応を行うとともに、住み慣れた地域でその人らしく、自立した生活を送ることができるよう地域の方々・介護・医療・福祉等の各関係機関と連携し、利用者の意向に沿ったケアプランを立案しケアマネジメントを行います。

令和7年度 事業計画

地域の現状と今後の方向性

今年度は第5期ハートプラン策定に向けて支援を行っていく。引き続き今年度もICT等を積極的に活用することにより「新たな交流の場」の創出、食堂やフリースペースなどの「居場所作り」を行い、地域住民の孤立化の予防と、顔の見える関係づくりを進めていくことが求められている。

総合相談では、相談対象者が身寄りのない独居世帯であったり判断力低下により自身の権利を行えない方が増えている。このような方に対し、公的サービスのほかにインフォーマルサービスも必要な場合、適切な情報提供・助言が求められる。

施設の適正な運営について

■公正・中立性の確保について

- ① 居宅介護支援事業所にケアプラン作成を依頼する際及び地域包括支援センターから予防プラン・介護予防ケアマネジメントを委託する際に、特定の事業所に偏らないように努める。
- ② 自主事業や貸館の申し込み等は、横浜市地域ケアプラザ施設利用マニュアルに準拠した社内ルールを設け、公正・中立に行うように努める。

■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

- ① 倫理・サービス、事故防止や個人情報保護、要配慮個人情報について研修を実施する。
- ② ヒヤリハットや事故が起きた際には、記録にとどめ、当日のうちに事故原因を検証し、具体的な予防策をたてて、再発防止に努める。

全事業共通

■相談・支援

【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげることができている。

《必要な情報の提供》

- ① 広報紙の発行、ホームページの更新、各種SNSを活用した情報発信を行っていく。
- ② 子育て事業などについては、二次元コードを活用した申し込み方法を継続していく。
- ③ 令和6年度作成したカフェマップやお買い物宅配サービスマップなどの媒体を活用しながら、地域住民や介護支援専門員などへ情報発信を行う。

《総合的な支援》

月1回のフリースペースや食品配布会、食堂など、近隣の施設と連携し、居場所作りを進めていく。また、区役所や関係機関（SSWや基幹相談支援センター等）とも連携しながら、複合的な課題を抱えている世帯への支援を行っていく。（継続）

《地域ケアプラザの相談機能の周知》

学校関係者やPTAの会合、子育てサークルに参加されている方へ、ケアプラザの役割などについて説明し、相談対象者は問わず、相談を受け止める機関であることを発信していく。（継続）

■地域アセスメント

【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

《地域の社会資源の把握》

地域の活動団体や定例会などに参加し、情報の把握に努めていく。また、独自で作成しているカフェマップ等を活用しながら情報発信を行う。相談時には、必要な情報提供ができるよう、継続的に資源の把握、更新を行っていく。（継続）

《「地域の情報」と「ニーズ」の共有》

- ① 5年度発足した「スマホサポーターズ」と連携し、ICT活用推進の取り組みを継続していく。
- ② 各種事業を実施することにより、子ども真ん中社会実現にむけ、子育て世代の孤立化予防とネットワーク構築を行っていく。

■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

《目指す地域像の一致》

- ① 町内会・自治会、民生委員などの会議に参加し、情報発信を行っていく。また、第4期ハートプランの振り返りを行い、町内会・自治会、地区社会福祉協議会等と連携し、第5期計画策定に向けて支援を行っていく。（継続）
- ② 学校運営協議会への参加や学校との関係づくり・連携体制を引き続き行っていく。また、児童・生徒達へも、地域づくり（ハートプランへの参画）に貢献できるような取り組みを行っていく。（継続）

《課題解決に向けた働きかけ》

介護支援専門員への情報発信や町内会、自治会、民生委員などの会合に参加し活動報告を行い、サービスBを広く周知していく。

引き続き区役所や区社協等と連携し、サービスBの認知度を広めて行く。(継続)

■社会資源の開拓・開発・支援

【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

《新たな取組の創出》

- ① 子どもから高齢者まですべての世代の方々に、自主事業等を通し、ケアプラザの周知を行っていく。
- ② 区内のケアプラザや地区内の企業等との連携・関係づくりを行い、活動の輪を広げ、新たな取り組みを創出していく。

《担い手の発掘・育成》

- ① 障がい施設と連携し、農作業を手伝っていただけるボランティアを募集し新たな担い手の発掘と多世代交流を促していく。
現役世代へのコミュニティづくりと、担い手発掘に向けた新たな講座を地域の方と連携し開催していく。
- ② 可能な限り地域活動に参加し、関係性の構築に努め、安定した地域活動が継続できるよう、後方支援を行う。
- ③ 介護予防事業への男性参加者が少ないため、男性限定の介護予防講座を開催する。

《既存の取り組みの支援》

- ① 利用者の安全面、施設の安定運営に向け、医療法人や地域企業へ働きかけ、送迎支援の検討をしていく。
- ② 行政が行う様々な支援制度を紹介し、安定的に運営できるよう後方支援を行う。

■ネットワークの構築・支援

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築されている。

《専門的なサービス提供を行う専門職等のネットワークの構築》

- ① 地域課題の解決に向け、地域と専門職等が情報共有・連携し、新たな居場所・交流・活動の場の創出を行っていく（継続）
- ② 今あるネットワークをいかしながら地域住民と専門職の横のつながりを深め、地域全体で見守る体制作りを行っていく。また、ケアプラザ圏域だけでは解決できない課題も多く、区域、市域で、互いに共有できるネットワークを構築していく。

■地域ケアプラザの場を生かした支援

【目標】

子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄与することができている。

《自主事業の実施》

- ① 子育て世代への情報発信を行い、ケアプラザの自主活動グループへつなげていくだけでなく、新たなグループの立ち上げ支援も並行して行っていく。また、男性の社会参加を促すため自主化した団体への支援を継続していく。

《福祉・保健活動団体等が活動する場の提供》

- ① ケアプラザの貸室利用率はコロナ前まで改善しているが、総団体数は減少傾向のため、子育て世代のコミュニティづくりを行っていく。
- ② 近隣の障がい者施設と連携し、新たなボランティア活動へつなげていく。

■職員体制・育成

【目標】

全事業共通及び地域包括支援センター事業、介護保険事業の目標の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

《職員の連携体制の構築》

- ① 5職種間の情報共有率を高めるため、またそれぞれの職種が抱える課題を共有し、コミュニケーションをとるようにしている。社内の電子掲示板とミーティングを活用し、情報の整理やヒヤリハットについて共有をするように取り組んでいく。
- ② 地域総合相談業務を包括三職種以外のコーディネーターも行うことで、個別課題のアセスメントスキルと、介護保険制度をはじめとした福祉制度の理解ができるように取り組んでいく。

■区行政との協働

【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

《地域ケアプラザと区役所の良好な関係性の構築》

地域ケアプラザと区役所がお互いに協力し合いながら、新たなサービスの創出や、既存の活動団体への支援を、互いに連携し、情報共有を行っていく。(継続)

《地域福祉保健計画の推進》

地域連携チームと共有・連携しながら、第4期計画の振り返りと第5期地区別計画策定を図っていく。引き続き、ハートプランの周知(アンケート)も継続していく

地域包括支援センター事業

■認知症支援事業

【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で暮らし続けることができている。

《認知症の人と家族が安心して過ごせる地域づくり》

- ① 「ちくちくロボ隊」の活動を継続し、当事者の方も参加しやすい居場所づくりを行っていく。
- ② 今までに認知症サポーター養成講座を受講した方たちを対象に研修会を開催し、参加された方達と新たな活動につなげていく。
- ③ 地域ケアプラザで相談ができることの周知を継続して行う。
- ④ 認知症の疑いの段階で医療につながっていない、本人の受診拒否があるなど支援困難ケースでは、本人の意向も重視しながら区役所および認知症初期集中支援チームと協力して解決にあたる。

■権利擁護業務

【目標】

- ① 高齢者虐待の未然防止や早期発見および適切な対応を実現することができている。
- ② 認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者等の権利や財産が守られている。

《早期発見・適切な対応》

- ① 虐待疑いの通報を受けた場合、できる範囲で情報収集を行い、区役所・関係機関と連携して今後の方針を検討する。

- ② 緊急対応が必要なケースでは、被虐待者の保護および家族への支援を区役所と役割分担して行う。

《高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進》

- ① 本人の判断力が低下する前に事前の準備が大切であることを地域住民および関係機関に継続して周知していく。
- ② 身寄りのない高齢者や親族の協力が得られない方への支援機関（社会資源）の情報収集を行っていく。
- ③ 地域住民にいつでも被害者となることを認識してもらえるよう、消費者被害防止講座を開催していく。
- ④ 消費者被害にあわないよう、積極的に普及啓発を行っていく。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと（包括的）、どのような状態になっても切れ目なく（継続的）支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

《ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズの把握》《ケアマネジメントの質の向上》

- ① 居宅介護支援事業所訪問を継続的に行い、ケアマネジャーと良好な関係を保つ。
- ② ケアマネジャーが共通に抱える課題の解決に向けて必要な支援や研修会を実施し専門性を高める。

《関係者とのネットワークの構築》

- ① 居宅介護支援事業所連絡会・研修会を開催し、ケアマネジャーと地域のインフォーマルサービス組織や関係者等が顔合わせ・情報交換等が出来る場を確保する。
- ② 各種連絡会に参加しにくい環境にある小規模事業所(1人ケアマネ)に適切な情報提供を行う。

《ケアマネジャーについての地域の理解の促進》

- ① 地域住民や関係者等に介護保険制度やインフォーマルサービス、ケアマネジャーの役割、介護予防に関する普及啓発を実施する。
- ② ケアマネジャーと民生委員との合同研修会を開催する。

■在宅医療・介護連携推進事業

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントの実践》

区役所、区内包括、ケアマネット、ほーめっと、在宅医療相談室、三師会と協力し、ケアマネジャーの医療知識の向上や、医療や介護をはじめとした多職種の意見交換する場としての研修を実施する。

■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

【目標】

- ①「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントが実践できている。
- ②心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。

《適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプラン作成》

介護保険制度の理解だけでなく、利用者本人と家族が介護予防に積極的に取り組む意欲を引き出せるよう、本人及び家族との信頼関係の構築に努める。

《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターと連携し地域の社会資源情報の収集を行う。その情報を委託先のケアマネジャーや利用者に情報提供し、インフォーマルを含めた幅広い選択肢を持ってもらえるよう努める。

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
225	226	227	225	225	226
10月	11月	12月	1月	2月	3月
227	227	228	230	230	230

■地域ケア会議

【目標】

- ①適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。
- ②具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくり、政策形成につなげている。

《地域課題の発見》

個別ケースの積み上げを行い、地域の共通課題の明確化を図る。そのうえで包括レベルの地域ケア会議開催を目指す。

居宅介護支援事業

【目標】

- ・地域ニーズに応じて安定した経営・運営を行っていく。
- ・ケアマネジャーの専門性を高め、人として、支援者として、スキルの向上に努めていく。
- ・業務継続計画のマニュアル整備を行うとともに、緊急時等にすぐ使用できるよう物品の準備や見直しを行い、ICTを活用し業務効率化や部署内での情報共有に努めていく。また、地域包括支援センター等と協働し、支援困難ケースの対応を行うとともに、住み慣れた地域でその人らしく、自立した生活を送ることができるよう地域の方々・介護・医療・福祉等の各関係機関と連携し、利用者の意向に沿ったケアプランを立案しケアマネジメントを行っていく。

●職員体制

居宅介護支援事業所管理者 1 名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1 名（常勤兼務）

介護支援専門員 5 名（常勤専従 5 名）

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
1 4 8	1 5 5	1 5 6	1 5 7	1 5 7	1 5 6
1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
1 6 2	1 6 2	1 6 3	1 7 1	1 7 3	1 7 5

通所介護事業

【目標】

・利用者自身が目的と楽しみを持って、住み慣れた地域、在宅において安心して、安全に暮らすことができるよう支援していく。関係機関や地域との関わりや連携を深められるよう努めていく。

●実施日数 週 6 日（12 / 29 ~ 1 / 3 を除く）

●提供時間 9 : 25 ~ 16 : 25

●定員 35 名（第 1 号通所事業含む）

●実費負担

- ・ 1 割負担分

- (要介護1) 706円
- (要介護2) 833円
- (要介護3) 965円
- (要介護4) 1,097円
- (要介護5) 1,231円
- ・食費負担 800円
- ・入浴加算(I) 43円/回
- ・サービス提供体制強化加算
(I) 24円/回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が70%以上若しくは、勤続10年以上の介護福祉士が25%以上。
- ・同一建物居住者の送迎についての減算 △101円/日
- ・送迎減算(片道) △51円
- ・中重度者ケア体制加算 49円/回
- ・科学的介護推進体制加算 43円/月
- ・ADL維持等加算(I) 33円/月
- ・介護職員等処遇改善加算
1ヶ月の総単位数に9.2%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業(横浜市通所介護相当サービス) ※職員は兼務

- 管理者 1名
- 生活相談員 1名以上
- 看護職員 1名以上
- 介護職員 6名以上
- 調理職員 6名
- 運転手 2名

●利用者目標(延べ人数) 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
720	750	694	757	720	720
10月	11月	12月	1月	2月	3月
750	693	665	665	665	715

第1号通所事業

【目標】

選択レクリエーションや運動プログラム、生活機能維持に向けた取り組みを行い、自宅での生活がより充実・自立したものとなるように支援していく。

●実施日数 週6日 (12/29～1/3を除く)

●提供時間 10:30～15:00

●定員 35名 (通所事業含む)

●実費負担

・1割負担分

(要支援1) 1,928円

(要支援2・週1回程度) 1,928円

(要支援2・週2回程度) 3,882円

・食費負担 800円

・サービス提供体制強化加算(I)

介護職員総数のうち、介護福祉士割合が70%以上若しくは、
勤続10年以上の介護福祉士が25%以上。

要支援1:95円/月 要支援2(週1回程度利用):95円/月

要支援2(週2回程度利用):189円/月

・同一建物居住者の送迎についての減算

要支援1:△403円/月 要支援2(週1回程度利用):△403円/月

要支援2(週2回程度利用):△807円/月

・科学的介護推進体制加算 要支援1・要支援2:43円/月

・介護職員等処遇改善加算

1ヶ月の総単位数に9.2%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業(横浜市通所介護相当サービス) ※職員は兼務

管理者 1名

生活相談員 1名以上

看護職員 1名以上

介護職員 6名以上

調理職員 6名

運転手 2名

●利用者目標(延べ人数) 単位:人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
66	69	63	69	66	66
10月	11月	12月	1月	2月	3月
69	63	62	62	62	66

令和7年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議	個別ケースケア会議に関しては独居高齢者あるいは認知症で地域の中で支障をきたしているケースについて、開催を予定。また、包括レベルケア会議を通し、介護事業所、民生児童委員、町内会自治会、ボランティア団体などの地域団体等とも連携を強化し地域包括ケアシステムの構築を推進していく。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護リハビリ研究会活動支援事業(共催)	毎月(8月を除く)の定例会開催の支援を通じて、福祉・医療・保健の専門職が互いの現場業務の課題や業種・業態の違いを理解・共有をして、医療と介護や地域住民団体との連携推進を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進する。	毎月(8月を除く) 第2土曜日 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー事業所訪問事業	原宿地域ケアプラザエリアに事業所があるケアマネジャー訪問を行い、共通に抱える課題の解決に向けた、関係機関との連絡・調整などの必要な支援を実施する。社会資源、研修等の情報提供を行う。	定期的

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活講座	エンディングノートの概要を理解し、実際に書いてみることで、自身の将来への備えを考えてもらうきっかけとする。また、いわゆるおひとり様問題についての講座も開催予定。	年1回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よつばの会講習会	介護者の集いである「よつばの会」の定例会をほぼ毎月、原宿地域ケアプラザで開催しているが、その中で年に1回、会員の要望をとりいれたテーマで外部講師等を招き講習会を開催する。	年1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
居宅介護支援事業所連絡会	ケアマネジャー同士の関係構築、介護保険制度や各サービス(インフォーマル)等の情報共有、質の向上を目指した研修を実施する。	年2回程度

令和7年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気づくり ステーション 「こすずめ健康 ライフ」	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として、地域の会場で行われている体操、脳トレ等のグループの後方支援を行う。	毎月2回 第2、第4月曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気づくり ステーション 「GOGO健康クラ ブ」	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として、地域の会場で行われている体操、脳トレ等のグループの後方支援を行う。	毎月2回 第2、4水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さざん花の会	地域の会場で行われている介護予防活動グループが今後も自主的な活動を行って行けるよう後方支援を行う。	毎月2回 第2、第4火曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防講座 男の筋トレ	講座参加率の低い男性高齢者を対象に、介護予防、健康増進を図る目的で、フレイル予防、ロコモティブシンドローム予防、口腔機能向上、栄養改善等についての講座を開催する。	年5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
原宿コグニサイ ズの会	認知症予防活動を継続的にを行うことを目的として、健康体操、コグニサイズを毎月1回開催する。 今年度は笑いヨガも取り入れる予定。	毎月1回 第2土曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(共催) 楽しくトレー ニングしよう会	介護予防の普及啓発や地域の介護予防ボランティアを育成することを目的として、保健活動推進員と共催で、体操や介護予防講座を開催する。	毎月1回 (3月と12 月は第3日曜日 他 月は第4日曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症 予防講座 「音楽療法」	認知症予防の手法を様々な角度から取り入れることを目的として、音楽療法を専門の講師に依頼し開催する。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防講座	フレイル、ロコモティブシンドローム予防、口腔機能向上、栄養改善を目的とした介護予防講座を開催する。	年3回

令和7年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(共催) GOGO体操	介護予防普及強化事業のOB会として立ち上がった介護予防活動グループが、安定した活動を継続できるよう支援を行う。	毎月2回 第2、第4火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康講座	地域住民が疾病に対する正しい理解や予防方法についての知識を深めるため、協力医による講座を開催する。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) HJトレーニング クラブ	令和5年度の介護予防講座【男の筋トレ】のOB会として立ち上がった、男性中心の介護予防活動グループ。体操講師によるストレッチ・筋力トレーニングを中心とした運動を実施。会との共催により安定した活動が継続できるよう支援を行う。	毎月1回 第3木曜日

令和7年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て連絡会	子育て支援に関わる関係機関同士のネットワークの構築、ダブルケア、虐待防止などに対応していくため、子育て分野、高齢者支援分野との連携も目的としている。今年度は昨年度作成したおでかけマップの活用方法などについて検討していく。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸塚区こころの健康福祉ネットワーク事業 あったまり場	戸塚区こころの健康福祉ネットワーク事業 こころの病のある方、家族、地域住民対象 第4月曜日実施（12月のみ第2月曜日） 今年度は懇談を中心としたプログラムとして開催。	原則第4月曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 障がい学習会	障害のある子どもの保護者同士の情報交換や研修を通し、地域が必要とするサービスなどの開発や関係機関とのネットワーク作りにつなげる。	隔月第4木曜日 年3～4回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸塚区こころの健康福祉ネットワーク事業 傾聴ボランティア養成講座	戸塚区こころの健康福祉ネットワーク事業 独居の高齢者、日中独居の方、施設入所者、高齢者サロン、介護をしているご家族の方を対象にした傾聴活動ボランティアの育成を目的とする。	年1回（連続3回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自主 スマホカフェ	地域のニーズを把握し前年度から地元の企業の協力を仰ぎ開催。次年度も引き続きリビングラボと連携し実施。 令和6年度発足した「とつかスマホサポーターズ」と連携しスマホカフェを開催（参加者から担い手へ）	年8回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 にこにこマルシェ@たいしょう	ボランティア活動についての情報交換や共有を行なうことを目的とする。（活動の継続や新たな活動に結び付けられる機会づくり。活動の悩み等を報告できる機会としている。）	年2回程度 1回目5/6予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自主 おしゃべりカフェ	チームオレンジ事業 地域住民の居場所の1つとして、平成30年度からケアプラザにてカフェをオープンした。新たなボランティアの担い手を創出させる狙い。	毎月第1木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フリースペース SORA	戸塚区こころの健康福祉ネットワーク事業 近年、不登校の子供が増えてきている現状を踏まえ、ケアプラザの貸室をフリースペースとして開放し、地域と顔の見える関係性を構築していく事を目標	毎月第4火曜日

令和7年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 たいしょう食堂	子どもから高齢者までどなたでも参加できる食堂を令和元年度から地区センターを会場として開催。現在はコロナウイルス感染症拡大を受け、食品配布会を実施していたが、令和4年10月より食堂を再開。 多世代交流と子どもの孤食予防を大きな柱として、各種団体等と連携しながら実施。次年度以降自主化と継続的な運営ができるように後方支援を行っていく。	年4回程度
共催 たいしょう食堂 (食品配布会)	子どもから高齢者までどなたでも参加できる食堂を令和元年度から地区センターを会場として開催。現在はコロナウイルス感染症拡大を受け、食品配布会と食堂を並行して開催。 多世代交流と子どもの孤食予防を大きな柱として、各種団体等と連携しながら実施。次年度以降自主化と継続的な運営ができるように後方支援を行っていく。	年4回程度
共催 たいしょう食堂 (フードドライブ)	コロナ禍より、食品配布会を大正地区センターにて実施。毎回100名以上のご家庭に食品をお渡ししている。 次年度は食品配布会前にフードドライブを行うことにより、フードロスの改善と地域の支援の輪を広げていく。 今年度は常設型で実施出来ないか検討をしていく。	通年
共催 海のお祭り	NPO法人 湘南クリーンエイドフォーラムとの共催事業 夏休み子供向けイベント 海のないまちから海をまもろう、知ろう、楽しもうをテーマに、ワークショップや海ごみの現状などについて知っていただくことが目的	8月頃
自主 ちくちくロバ隊	チームオレンジ事業 認知症マスコットキャラクター「ロバ隊長」を作成し、戸塚区キャラバンメイト連絡会や、ケアプラザで行う傾聴ボランティア養成講座の受講者へ作成した「ロバ隊長」をお渡しする活動	5月19日
読書活動推進月間	11月の読書活動推進月間に合わせて本にまつわるイベントを計画していく。 令和4年度はスタンプラリー、令和5年度は布絵本の展示 令和6年度は布絵本の展示	11月
共催 健康フェスタ	年5回程度、地域住民向けへ健康チェック（血圧・骨密度など）の計測、講座を行うことにより、日頃より健康について意識していただくきっかけとしていく。	年5回

令和7年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自主 おんがく広場	利用者アンケートなどより以前からリトミックのような講座を実施していただきたいとのご意見を受け今回初開催。 リズム遊び、楽器遊び、絵本の読み聞かせなど織り交ぜ0歳～参加できる講座	全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
6ケアプラザ共催 とつかパパ楽会	戸塚区内の6つのケアプラザでの共催事業。 父親育児支援（居場所）を行っているが集客・継続に課題を抱えているため、区内のケアプラザで連携し周知する事により一人でも多くの父親に情報が届けることができる。 また、区域で父親支援事業を実施することにより課題の抽出やニーズの把握を行う。	年10回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自主 ケアプラザ祭り (文化祭)	ケアプラザ祭り ケアプラザの利用者団体の発表及び地域作業所などの自主製品の販売会を行う 地域ケアプラザの居場所としての発信及び顔の見える関係づくりを促していく。	年1回 2月頃

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 ボランティア 総会	聖母の園、横浜市原宿地域ケアプラザ、横浜市深谷俣野地域ケアプラザで活動するボランティア対象	年1回

令和7年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (生活支援)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア登録研修会	ボランティア活動を行うことにより、ご本人の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた「生きがいづくり」と介護施設等の地域とのつながりの深まりや施設利用者の生活をより豊かにすることを目的とする。	年1回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活支援体制整備事業協議体	①多様な主体間の情報共有、連携体制の構築 ②地域情報や課題の把握 ③地域づくりにおける意識の統一 ④新たなサービス創出	年6回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活支援交流会・居宅介護支援事業所連絡会	様々な主体による多様な支援の活動報告や介護予防・生活支援の充実した地域づくりのための情報提供、ケアマネジャー同士の関係構築、介護保険制度や社会福祉資源の情報共有等を行う。	年2回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
終活講座	終活講座を行うことで、安心して生活ができるような情報を発信していく。(包括支援センターとの共催)	年2回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア情報交換会	ボランティア活動についての情報交換や共有を行なうことを目的とする。(活動の継続や新たな活動に結び付けられる機会づくり。活動の悩み等を報告できる機会となっている。)	年2回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
知っ得講座	介護保険申請やケアマネジャーの役割、福祉用具や住宅改修等についての講座を実施し、住み慣れた地域でより安心した老後を迎えることができるような情報を周知していく。	年2回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
病院との上手な関わり方	病院との関わり(医師等)を含め、地域の方々に病気に関する対応等を周知をしていきたい。(包括支援センターと共同講座開催)	年1回程度

令和7年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (生活支援)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
森のカフェ こすずめ	小雀町内会の現在の活動に加え、今まで実施していなかったカフェを行い、地域活動に参加されていなかった方々の掘り起こしを行う。	年12回程度
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
横浜市介護予防 支援サービス補 助事業	小雀町で活動するNPO法人ぐるーぷちえのわ『わいわい健康サロン』を支援し地域の要支援者の方々のインフォーマルサービスとしての役割をはたす。	年48程度
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
エンディング ノート	エンディングノートの概要を理解し、実際に書いてみることで、自身の将来への備えを考えてもらうきっかけとする。(包括支援センターと共同講座開催)	年1回程度
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ハーモニー戸塚 台	原宿1丁目で、今まで実施していなかったカフェを行い、地域活動に参加されていなかった方々の掘り起こしを行う。原宿1丁目の住民の支え合い、見守り関係を構築する為の機会の場とする。	年12回程度

公益事業 原宿地域ケアプラザ拠点区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考	
収入	介護保険事業収入	13,669,000	12,929,000	740,000		
	居宅介護支援介護料収入	6,971,000	7,124,000	△ 153,000		
	介護予防支援介護料収入	6,971,000	7,124,000	△ 153,000		
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	6,698,000	5,805,000	893,000		
	事業費収入	6,698,000	5,805,000	893,000		
	地域包括支援センター収入	58,680,000	58,280,000	400,000		
	地域包括支援センター収入	58,680,000	58,180,000	500,000		
	地域包括支援センター収入	54,690,000	54,190,000	500,000		
	事業区分間負担金収入	3,990,000	3,990,000	0		
	その他の事業収入		100,000	△ 100,000		
	受託事業収入		100,000	△ 100,000		
	その他の収入	97,000	22,000	75,000		
	雑収入	97,000	22,000	75,000		
	その他雑収入	97,000	22,000	75,000		
	事業活動収入計(1)	72,446,000	71,231,000	1,215,000		
事業活動による収支	支出	人件費支出	46,731,000	45,934,000	797,000	
		職員給料支出	25,288,000	26,292,000	△ 1,004,000	
		職員賞与支出	6,894,000	6,994,000	△ 100,000	
		非常勤職員給与支出	7,513,000	5,827,000	1,686,000	
		非常勤職員給与支出	7,513,000	5,827,000	1,686,000	
		退職給付支出	1,024,000	1,002,000	22,000	
		法定福利費支出	6,012,000	5,819,000	193,000	
		事業費支出	7,749,000	7,140,000	609,000	
		水道光熱費支出	7,124,000	6,095,000	1,029,000	
		保険料支出	3,000	76,000	△ 73,000	
		賃借料支出	40,000	78,000	△ 38,000	
		車輛費支出		78,000	△ 78,000	
		雑支出	582,000	813,000	△ 231,000	
		事務費支出	19,211,000	19,444,000	△ 233,000	
		福利厚生費支出	129,000	139,000	△ 10,000	
	旅費交通費支出	67,000	67,000	0		
	研修研究費支出	85,000	31,000	54,000		
	事務消耗品費支出	615,000	640,000	△ 25,000		
	印刷製本費支出	193,000	271,000	△ 78,000		
	修繕費支出	713,000	766,000	△ 53,000		
	通信運搬費支出	869,000	885,000	△ 16,000		
	広報費支出	70,000	34,000	36,000		
	業務委託費支出	11,990,000	12,223,000	△ 233,000		
	業務委託費支出	9,809,000	10,216,000	△ 407,000		
	事業区分間業務委託費支出	2,025,000	1,698,000	327,000		
	拠点区分間業務委託費支出	156,000	309,000	△ 153,000		
	手数料支出	399,000	334,000	65,000		
	租税公課支出	1,085,000	1,140,000	△ 55,000		
	保守料支出	1,958,000	1,839,000	119,000		
	渉外費支出	15,000	15,000	0		
	諸会費支出	11,000	28,000	△ 17,000		
	雑支出	1,012,000	1,032,000	△ 20,000		
	事業活動支出計(2)	73,691,000	72,518,000	1,173,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 1,245,000	△ 1,287,000	42,000			
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)				
	支出	固定資産取得支出	2,039,000	424,000	1,615,000	
		車輛運搬具取得支出		249,000	△ 249,000	
		器具及び備品取得支出	1,727,000	175,000	1,552,000	
ソフトウェア取得支出	312,000		312,000			
施設整備等支出計(5)	2,039,000	424,000	1,615,000			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 2,039,000	△ 424,000	△ 1,615,000			
その他の活動による	収入					
		その他の活動収入計(7)				
支出	積立資産支出	689,000	662,000	27,000		
	退職給付引当資産支出	689,000	662,000	27,000		

収	その他の活動支出計(8)	689,000	662,000	27,000
支	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 689,000	△ 662,000	△ 27,000
	予備費支出(10)			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 3,973,000	△ 2,373,000	△ 1,600,000
	前期末支払資金残高(12)	11,184,402	8,317,466	2,866,936
	当期末支払資金残高(11)+(12)	7,211,402	5,944,466	1,266,936

介護保険施設 原宿地域ケアプラザ拠点区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
収入	介護保険事業収入	146,127,000	137,735,000	8,392,000	
	居宅介護料収入	92,325,000	89,701,000	2,624,000	
	(介護報酬収入)	81,020,000	79,834,000	1,186,000	
	介護報酬収入	81,020,000	79,834,000	1,186,000	
	(利用者負担金収入)	11,305,000	9,867,000	1,438,000	
	介護負担金収入(公費)	942,000	897,000	45,000	
	介護負担金収入(一般)	10,363,000	8,970,000	1,393,000	
	居宅介護支援介護料収入	34,173,000	30,552,000	3,621,000	
	居宅介護支援介護料収入	34,173,000	30,552,000	3,621,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	7,282,000	6,429,000	853,000	
	事業費収入	6,315,000	5,722,000	593,000	
	事業負担金収入(公費)	21,000	64,000	△ 43,000	
	事業負担金収入(一般)	946,000	643,000	303,000	
	利用者等利用料収入	9,307,000	8,315,000	992,000	
	食費収入(一般)	7,423,000	7,735,000	△ 312,000	
	その他の利用料収入	1,884,000	580,000	1,304,000	
	その他の事業収入	3,040,000	2,738,000	302,000	
	補助金事業収入(公費)		103,000	△ 103,000	
	受託事業収入(公費)	445,000	166,000	279,000	
	事業区分間受託収入	2,595,000	2,469,000	126,000	
	受取利息配当金収入	10,000		10,000	
その他の収入	936,000	600,000	336,000		
利用者等外給食費収入	936,000	600,000	336,000		
事業活動収入計(1)	147,073,000	138,335,000	8,738,000		
事業活動による支出	人件費支出	106,888,000	106,185,000	703,000	
	職員給料支出	46,774,000	42,274,000	4,500,000	
	職員賞与支出	12,571,000	10,635,000	1,936,000	
	非常勤職員給与支出	32,089,000	37,903,000	△ 5,814,000	
	非常勤職員給与支出	32,089,000	37,903,000	△ 5,814,000	
	派遣職員費支出		600,000	△ 600,000	
	退職給付支出	2,390,000	1,982,000	408,000	
	法定福利費支出	13,064,000	12,791,000	273,000	
	事業費支出	16,656,000	15,849,000	807,000	
	給食費支出	7,534,000	6,542,000	992,000	
	介護用品費支出	121,000	88,000	33,000	
	保健衛生費支出	70,000	216,000	△ 146,000	
	被服費支出		10,000	△ 10,000	
	教養娯楽費支出	145,000	335,000	△ 190,000	
	水道光熱費支出	4,738,000	5,180,000	△ 442,000	
	消耗器具備品費支出	679,000	853,000	△ 174,000	
	保険料支出	838,000	884,000	△ 46,000	
	賃借料支出	745,000	355,000	390,000	
	車輛費支出	1,786,000	1,386,000	400,000	
	事務費支出	16,384,000	15,221,000	1,163,000	
	福利厚生費支出	353,000	476,000	△ 123,000	
	職員被服費支出	95,000	50,000	45,000	
	旅費交通費支出	28,000	28,000	0	
	研修研究費支出	235,000	288,000	△ 53,000	
	事務消耗品費支出	586,000	705,000	△ 119,000	
	印刷製本費支出	216,000	223,000	△ 7,000	
	修繕費支出	1,722,000	1,291,000	431,000	
	通信運搬費支出	900,000	857,000	43,000	
	広報費支出	35,000	35,000	0	
	業務委託費支出	4,141,000	3,149,000	992,000	
	業務委託費支出	1,131,000	1,069,000	62,000	
	拠点区分間業務委託費支出	3,010,000	2,080,000	930,000	
	手数料支出	977,000	591,000	386,000	
	土地・建物賃借料支出	4,637,000	5,099,000	△ 462,000	
	土地・建物賃借料支出	647,000	1,109,000	△ 462,000	
	事業区分間土地・建物賃借料支出	3,990,000	3,990,000	0	
	租税公課支出	185,000	126,000	59,000	
	保守料支出	1,837,000	1,761,000	76,000	
	渉外費支出	6,000	65,000	△ 59,000	
	諸会費支出	49,000	49,000	0	
	雑支出	382,000	428,000	△ 46,000	
その他の支出	936,000	600,000	336,000		
利用者等外給食費支出	936,000	600,000	336,000		
事業活動支出計(2)	140,864,000	137,855,000	3,009,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,209,000	480,000	5,729,000		

施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)			
	支出	固定資産取得支出	1,471,000	852,000	619,000
		器具及び備品取得支出	1,471,000	852,000	619,000
	施設整備等支出計(5)	1,471,000	852,000	619,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 1,471,000	△ 852,000	△ 619,000	
その他の活動による収支	収入	その他の活動による収入	70,000		70,000
		差入保証金返還金収入	70,000		70,000
		その他の活動収入計(7)	70,000		70,000
	支出	積立資産支出	1,055,000	979,000	76,000
		退職給付引当資産支出	1,055,000	979,000	76,000
	その他の活動支出計(8)	1,055,000	979,000	76,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 985,000	△ 979,000	△ 6,000	
	予備費支出(10)				
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	3,753,000	△ 1,351,000	5,104,000	
前期末支払資金残高(12)		34,110,653	33,852,049	258,604	
当期末支払資金残高(11)+(12)		37,863,653	32,501,049	5,362,604	